調査業務写真管理基準

１章　総則

１．適用の範囲

本章は、港湾関係測量・土質等調査の写真（電子媒体によるものを含む）に関する一般的事項を取り扱うものとする。

２．撮影一般

受託者は、測量調査業務の実施にあたり、次の写真を撮影し、監督員に提出するものとする。

(1) 測量調査業務段階ごとの状況一般

(2) その他、特に監督員が指示した箇所

３．撮影構成

(1) 受託者は、測量調査業務段階ごとの写真を現場条件の変更、臨機の措置、貸与物件、現場発生品及び調査中の安全管理を対象とし、調査実施中における状況を把握できるように撮影するものとする。

(2) 受託者は、同じ測量調査業務内容を繰り返す場合、代表的な１サイクルを撮影し、他のサイクルの撮影を省略することができるものとする。

(3) 受託者は、調査中の被災状況を撮影する場合、全景及び部分写真により被災前と被災後の状況が比較できるように撮影するものとする。

４．撮影方法

(1) 受託者は、被写体の状況、場所、時期、形状寸法の確認ができるように工夫して撮影するものとする。

(2) 受託者は、必要に応じて次の事項を記入した小黒板を入れ、撮影するものとする。

ｲ．調査名

ﾛ．調査の種類

ﾊ．測点番号

ﾆ．略図

ﾎ．撮影場所

ﾍ．その他

(3) 写真は、カラー写真とする。

５．整理

(1) 受託者は、写真を実施順序に従い、撮影ごとに各１枚を張り付け、必要に応じて各写真に撮影箇所、撮影年月日及び説明を記入するものとする。

(2) 受託者は、整理する写真の大きさを 116mm×82mm(サービス判)以上とし、アルバム又は報告書に整理するものとする。

　また、アルバムの大きさはＡ－４判(21cm×29.5cm)程度とし、表紙には実施年度、調査名、受託者名を記入するものとする。

(3) 電子媒体を提出する場合は、原本として CD-ROM 又は DVD-R を、その記録画像ファイル形式は JPEG 形式(非圧縮～圧縮率 1/8 まで)とし、これ以外による場合には監督員の承諾を得るものとする。

(4) 電子媒体による写真については、必要な文字、数値等の内容の判読ができる機能、精度を確保できる撮影機材を用いるものとする。(有効画素数 100 万画素以上、プリンターはフルカラー300dpi 以上、インク・用紙等は通常の使用条件のもとで３年間程度に顕著な劣化が生じないものとする。)

２章　深浅測量

工種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
深浅測量	施工管理	基準点測量及び設標	測量及び設標状況	測量及び設標時	船名及び標識（形象物）が判明できるように撮影 船上（海上）及び陸上の作業状況撮影
		使用船舶・機器等	測量船	測量及び機器の取付状況	
		海上測位	使用機器	海上測位作業時	
			海上測位作業状況	海上測位作業時	
			測量船の誘導状況	海上測位作業時	
		測深	使用機器	測深作業時	
			測深作業状況	測深作業時	
			バーチェック作業状況	測深作業時	
水路測量					深浅測量を適用する。

３章　探査工

工種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
磁気探査	施工管理	使用機器	磁気探査機	設置時	探査センサー及び記録計を撮影
			船位測定装置	設置時	
		使用船舶	音響測深機	設置時	船名及び安全標識(形象物)が判明できるように撮影
			曳船及び探査船	着手前	
		探査	探査状況	探査時	曳船及び探査船の探査状況
潜水探査	施工管理	使用船舶・機器等	潜水探査機器	探査前	探査機、簡易磁気探査計又は突棒
			潜水士船、安全監視船	探査前	探査状況。安全監視船（安全監視船が必要な場合）
		探査	海上位置出し状況	探査前	
			潜水探査状況	探査時	
			異常物揚収状況	揚収時	
		確認	揚収物確認検査状況	揚収後確認時	揚収物を確認し、撮影 形状寸法が判明できるように撮影
		揚収作業 (残存爆発物発見時)	発見位置の標識設置	設置時	爆発物の位置に設置した標識を撮影
			揚収状況	揚収時	揚収状況（自衛隊の揚収状況）
			引渡状況	引渡時	引渡状況（形状寸法撮影を兼ねる）

４章　土質調査

工種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
土質調査	施工管理	使用船舶･機械等	固定足場	組立時及び組立完了時	
			ボーリング機械	組立時及び組立完了時	
			据付状況	第1回据付時	
			試験機械器具	試験時	
			夜間標識等	適宜	位置、形式等が判明できるように撮影
		施工状況	調査位置測量状況	測量時	
			現地盤高又は固定足場高	測量時	調査孔番号と測定結果を記入した小黒板を同時撮影
			測量状況	測量時	
			固定足場	移動中	
			ボーリング機械	掘進中	
			削孔用具	掘進中	
			サンプリング （乱れの少ない試料採取）	押込中	
			原位置試験	試験中	
			室内土質試験	試験中	
		現場条件変更状況	標本	想定地盤と異なる標本を採取した時	位置、深さを記入した小黒板を同時撮影

工種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
	品質管理	材料の確認	サンプリングチューブ	搬入時	長さの分かるメジャー等を同時撮影
		乱さない試料採取後の状況	シール状況	採取後	
	出来型確認	出来型の確認	コアチューブ、ロッド等	掘進完了時	掘進長が確認できる方法(位置、深さを記入した小黒板及びメジャー等を同時撮影)
音波探査	施工管理	基準点測量及び設標	測量及び設標状況	測量及び設標時	
		使用船舶・機器等	測量船	測量船及び機器の取付状況	測量船名及び作業標識(形象物)が判明できるように撮影
		海上測位	使用機器	海上測位作業時	
			海上測位作業状況	海上測位作業時	
		測深	使用機器	探査作業時	
			測深作業状況	探査作業時	
			バーチェック作業状況	探査作業時	
		音波探査	使用機器	探査作業時	機器の種類・規格が判明できるように撮影
			探査作業状況	探査作業時	
		検潮	観測機器	設置時	機器の種類・規格が判明できるように撮影
			近景 (施設の構造・機器の設置等を観測できるもの)	観測中	
			遠景 (位置・観測状況)	観測中	

５章　環境調査

工種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
流況調査	施工管理	使用船舶･機器等	観測及び海上測位機器	着工前	使用機器の種類、規格等が判明できるように撮影
			調査船、標識類	観測時	標識類が判明できるように撮影
		観測状況	測定位置測量	観測時	
			水深測量	観測時	
			観測機器設置	観測時	
			観測	観測時	測定状況が判明できるように撮影
水質調査	施工管理	使用船舶･機器等	試料採取器、計測機器	着工前	使用機器の種類、規格等が判明できるように撮影
			海上測位機器	着工前	
			調査船、標識類	採水時	標識類が判明できるように撮影
			試料保管容器等	搬入時	
		採水状況	採取位置測量	採水時	
			水深測量	採水時	
			試料採取、測定	採水時	
			試料採取の処理	採水時	採水試料の処理、保管状況が判明できるように撮影
		試験	試験の項目、方法、状況	試験時	試験期間が判明できるように撮影

工種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
底質調査	施工管理	使用船舶･機器等 採泥状況 試験			水質調査を適用する。
騒音調査		測定点の選定	調査対象区域の全景	測定前	
			測定点、近傍状況	測定前	
		測定機器	測定機器	測定中	使用機器の種類、規格等が判明できるように撮影
		近景	周辺の景観を含め、測定条件を理解できる状況	測定中	測定中の枚数は、測定点ごと
		遠景		測定中	
振動調査		測定点の選定	調査対象区域の全景	測定前	
			測定点、近傍状況	測定前	
		測定機器	測定機器	測定中	使用機器の種類、規格等が判明できるように撮影
		近景	周辺の景観を含め、測定条件を理解できる状況	測定中	測定中の枚数は、測定点ごと
		遠景		測定中	
悪臭調査		測定点の選定	調査対象区域の全景	測定前	
			測定点、近傍状況	測定前	
		測定機器	測定機器	測定中	使用機器の種類、規格等が判明できるように撮影
		近景	周辺の景観を含め、測定条件を理解できる状況	測定中	測定中の枚数は、測定点ごと
		遠景		測定中	

工種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
環境生物調査 1)ﾌﾟﾗﾝｸﾄﾝ調査	施工管理	使用船舶、試料採集機器及び同定・分析機器	調査船、試料採集機器及び同定・分析機器	着手前	調査船、試料採集機器が判明できるように撮影
		試料採集状況	試料採集点位置測量 採水状況 ﾌﾟﾗﾝｸﾄﾝﾈｯﾄ採集状況	試料採集時	試料採集点位置測量 採水状況、ﾌﾟﾗﾝｸﾄﾝﾈｯﾄ採集状況が判明できるように撮影
		試料の固定状況	試料の固定及び保管状況 生体試料	試料採集時	試料の固定及び保管状況が判明できるように撮影
		試料の同定・分析状況	試料の同定・分析状況	試料の同定・分析時	試料の同定・分析状況が判明できるように撮影
2)卵、稚仔調査	施工管理	使用船舶、試料採集機器及び同定・分析機器			1)プランクトン調査を適用する。
		試料採集状況 試料の固定状況			
		試料の同定・分析状況			
3)底生生物調査	施工管理	使用船舶、試料採集機器及び同定・分析機器			1)プランクトン調査を適用する。
		試料採集状況			
		試料の固定状況			
		試料の同定・分析状況			

工種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
4)付着生物調査	施工管理	使用船舶、試料採集機器及び同定・分析機器	調査船、試料採集機器及び同定・分析機器	着手前	調査船、試料採集機器が判明できるように撮影
		試料採集状況	試料採集点位置測量 試料採集状況	試料採集時	試料採集点位置測量、試料採集状況が判明できるように撮影
		試料の同定・分析状況	試料の同定・分析状況	試料の同定・分析時	試料の同定・分析状況が判明できるように撮影
5)藻場調査	施工管理	使用船舶、航空機 試料採集機器	調査船、調査航空機 試料採集機器	着手前	調査船、調査航空機、試料採集機器が判明できるように撮影
		調査点及び調査線	調査点及び調査線位置測量	調査時	調査点及び調査線の位置測量が判明できるように撮影
		試料採集状況	試料採集状況	試料採集時	試料の採集状況が判明できるように撮影
		生育調査状況	生育調査状況	調査時	生育調査状況が判明できるように撮影
			環境調査状況	調査時	環境調査状況が判明できるように撮影
		試料の同定・分析状況	試料の同定・分析状況	試料の同定・分析時	試料の同定・分析状況が判明できるように撮影
6)魚介類調査	施工管理	使用船舶、試料採集機器及び同定・分析機器	調査船、試料の採集機器	着手前	調査船、試料採集機器及び同定・分析機器が判明できるように撮影
		試料採集状況	調査船の海上位置測量及び試料採集状況	試料採集時	調査船の海上位置測量及び試料採集状況が判明できるように撮影
		試料の同定・分析状況	試料の同定・分析状況	試料の同定・分析時	試料の同定・分析状況が判明できるように撮影

６章　気象・海象調査

工種	撮影区分	撮影項目	撮影基準		注意事項及び説明
			撮影箇所	撮影時期	
気象観測	施工管理	観測機器	観測機器	観測中	使用機器の種類、規格等が判明できるように撮影 施設工事を伴う場合は、工事の経過を含む
	近景	施設の構造、機器取付機材等を理解できるもの	観測中		
	遠景	周辺の景観を含め、測定条件を理解し得る状況	観測中		
波浪観測	施工管理	測定点の選定	調査対象海域の全景	観測前･波浪状況を含む	
			測定点、近傍の状況	観測前	
		観測機材	観測機器	設置前	使用機器の種類、規格等が判明できるように撮影
		海底設置状況	架台、機器	設置時	
		目視観測	目視観測(機器を含む)	観測中	
		船上による観測作業	近景、遠景	観測中	
潮汐調査	施工管理	観測機器	観測機器	設置前	使用機器の種類、規格等が判明できるように撮影
		近景	施設の構造、機器の設置等を理解できるもの	観測中	副標の位置関係及び付近物標との立体関係が説明できるように撮影
		遠景	位置、観測状況	観測中	